

【採用予定日】

平成31年4月1日

【応募資格】

精神保健福祉士有資格者、社会福祉士有資格者で障害福祉分野での業務経験がある者

【募集人数】

若干名

【勤務地】

松戸市 福祉長寿部 高齢者支援課 基幹型地域包括支援センター(千葉県松戸市根本387の5)

または 市内の地域包括支援センター

【仕事の内容】

福祉総合相談員 福祉総合相談業務（ケース会議開催・参加、家庭訪問、他の支援機関との連携等を含む）

【雇用形態】

非常勤職員

【雇用期間】

平成31年4月1日～平成32年3月31日

【勤務時間】

週3日または4日勤務

8：30～17：00 休憩時間12：15～13：00を除く、7.75時間

【時間外】

労働時間の範囲を超える場合は、労働基準法に基づき時間外勤務手当を支給します。

【賃金形態】

<基本賃金>参考 時給1,900円 (平成30年度実績)

<通勤費>通勤経路片道2km以上の場合に支給。(上限があります)

<計算期間>毎月1日から末日まで

<支給日>翌月21日 (金融機関休業日の場合はその前日)

【休日・休暇】

週休日は、日曜日、土曜日及び指定日以外の日とし、休日は、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までとします。

<休暇>労働基準法の規定により付与できる場合は採用後に別途通知します。

【福利厚生】

社会保険・雇用保険に加入

【応募方法】

松戸市福祉長寿部高齢者支援課 047-366-7346までお電話ください。

【問合せ先】松戸市福祉長寿部高齢者支援課 047-366-7346 <担当>近藤